

消費者支援ネット

# ニュースレター

〒400-0834  
山梨県 甲府市 落合町59-2  
電話：055-243-2443  
FAX：055-241-0597  
Mail：[info@yamanashi-csnet.jp](mailto:info@yamanashi-csnet.jp)

## 第5回総会報告



### 第5回総会が無事、終了いたしました！

\*日時：2019年6月1日土曜日 10:30~11:15

\*会場：「びゅあ総合」小研修室I 甲府市 朝気 1-2-2

#### \*花輪理事長あいさつ（概要。写真）

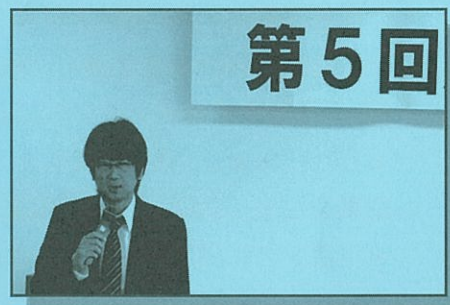
・皆様、本日はお忙しい中、第5回総会に出席いただきありがとうございます。設立より丸4年が経過しました。今年は重要な年度となります。当法人設立目標である「適格消費者団体（総理大臣認定）」要件を達成し、認定申請をしたいと思っております。5月に「令和元年」となりましたが、私達にとっては「適格認定元年」となります。引き続き、みなさまのご支援ご協力をお願いいたします。

\*来賓挨拶：県消費生活安全課塚原課長様、県民生活センター志村所長様から消費者行政の現状や架空請求増加（全体の25%）等を説明いただき、あわせて、当法人に期待している旨のお話いただきました。

\*続いて、議長立候補を議場に諮り、議長選出等を行ないました。

#### 1. 議長選出及び議事録署名人2名の選任について。

- ・議長に、小林武人さんを選出しました。
- ・議事録署名人に黒田健二さん、杉山修馬さんを選任しました。



#### 2. 議事について（議長が議事運営を議場に諮り、賛同いただきました）。

・提案は竹野副理事長が行ない、1号~5号議案ごとに個別に審議・採択しました。

「第1号議案：2018年度事業報告承認の件」、「第2号議案：2018年度活動計算書承認の件」、

「第3号議案：2019年度事業計画承認の件」、「第4号議案：2019年度活動予算承認の件」、

「第5号議案：役員選任承認の件」。

◇全5議案すべてが、賛成多数で採択されました。書面議決書含め、反対は無く、満場一致でした。

◇なお、定足数は「110人」に対し、「73人の参加：（出席24人・委任状14人・書面議決書35人）」で、定足数を満たしていることを、総会冒頭及び採択時に議場に報告し、確認しました。

#### 3. 各議案に対する主なご意見と回答（概要）について<裏面に続きます>。

◇（1）銀行で送金をしようとしたが、高齢であるため、引っ掛かった（送金できなかった）。

これは、「詐欺防止」のためであり、かつて発言したことが実現していて良かった（意見です）。

Q:「健康食品」や「健康グッズ(磁気等)」など広告が沢山出ているが、科学的根拠がないし、データなども表示されていない。こうした、広告について考えない人が増えて来ているのではないかと思う。

・(過去の経験から)考えない(批判的精神がない)というような状況は、戦争につながる状況と思う。こうしたことを放っておかないようにすることが大事なことと思います。ご検討下さい。

A:ご意見の通りと思います。支援ネットの活動に消費者教育があるので、そういう中で、ご意見に対する点について考える機会を検討したいと思います。

Q:「事業計画」10ページ冒頭の文言の修正が必要では?

A:ご指摘のように「消費者被害をなくすため」に修正します。

Q:「事業計画」9ページ(3)「県の委託事業」について期待したい。又、予算及び決算数値はどのように記載されるのか?

A:「県の委託事業(補正予算)」は、6月末県議会で決まります。受託した場合、決算等の記載は県への事業報告内容を記載したいと思います。監事会とも良く相談して対応いたします。



◇以上で総会を終了しました。ご参加(書面議決・委任状含む)いただいた皆様ありがとうございました。

◆どなたでも会員になれます! 一緒に活動しませんか。

\*2015年7月法人登記

消費者被害の防止や救済のために不当契約・表示等について事業者にも申し入れを行ないます。県内の弁護士・司法書士・消費生活相談員(約40名)、学識経験者、生協や一般消費者(団体)など合計110人余の個人・団体が加入しています。消費者被害を防止し、救済する活動に意欲のある方々を歓迎いたします。

◇主な活動: 昨年は、①検討委員会で、「サメ軟骨販売(事業中止で終了)」・「マラソン大会2件(免責条項の改善回答)」・「スポーツジム(免責条項等継続中)」・「消火器販売表示(改善回答)」・「金融機関カードローン2件(相続条項改善)」等の勧告を行いました。②活動委員会では、「カルピス飲料広告表示(改善回答)」・「消費者講座: スマホのトラブル防止」を実施し、様々な疑問点や留意点を広く広報し啓発を行いました。また、「成人年齢引き下げに関する消費者アンケート(1,686枚回収)」では記者会見を行い結果を公表し新聞・TVで報道され広く周知しました。県知事あてに問題点改善の提言を行いました。

\*当法人の詳細は、HP「やまなし消費者支援ネット(この名称で検索可能)」をご覧ください。

【正会員】: 年会費1口 2,000円、【賛助会員】: 年会費1口 1,000円、団体会員枠もあります。

◇年会費は上記活動及び諸経費に使われます。人件費はゼロで、ボランティアで運営されています。

◇寄附金のお願い。当法人の趣旨を早期に実現し、県内外での消費者被害防止等に有効に活かします。

【連絡先】: 消費者支援ネット事務局 055-243-2443 FAX055-241-0597

お名前、書類送り先住所等を連絡下さい。 加入に必要な申込書や資料等を郵送いたします。

【情報提供のお願い】「CMやチラシ、電話・メール等の勧誘」で「はてな(?)」と感じる情報を上記事務局にお寄せいただくようお願いいたします。寄せられた情報は、弁護士・司法書士・消費生活相談員等の専門家が調査・分析し、その結果をより早く消費者被害を防ぐための諸活動に活かします。

・情報提供に関する個人情報保護されますので安心してご協力をお願いいたします。